

第4回田原市市民協働まちづくり会議議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月14日(火) 19:00~21:40
- 2 場 所 田原市役所北庁舎302会議室
- 3 出席者 (委 員) 鈴木誠(会長)、岡本陸男(副会長) 小野和良、福井哲己、
渡会登汐、伊藤伸浩、河合克之、川崎政夫、鈴木千賀子、
本多智映子、森下静子、平野修一、八木学の各委員
(事務局) 藤井総務課長、鈴木企画課長補佐、鈴木市民協働係長、加藤、
渡辺
- 4 議 題 (1) 議事要旨の確定について
(2) 委員連絡票による意見について
(3) 協働促進方針の検討
(4) 方針に関わる取組の検討
(5) その他の協議事項
- 5 要 旨

(1) 議事要旨の確定について

□間違い、修正等の訂正は無く、議事要旨について承認された。

(2) 委員連絡票による意見について

□7名の委員からの意見を報告し、各委員からの訂正、報告についての意見は無かった。

(3) 協働促進方針の検討〔主な意見等〕

- P28aで平成20年度の基金運用益が100万円とあるが、20年度分は来年度に繰り越すということか。
→ 今年度は市民活動支援センターの事業資金として基金の運用益を充当する。
- P28aで市民が補助金を審査する場合、とあるがここの説明をしてほしい。
→ 今回提案してある市民公募型補助金の補助金を決定する審査は、このまちづくり会議のメンバーの5名で審査をしていただく。
- P32の評価というのは誰がするのか。
→ 基本的にはこの会議で評価をして方針を改定していく。第3章の6つの指針や取組み方がどうだったかというのをこの会議で評価していただく。
- 「連帯の強化」という言葉を「ネットワークが開かれている」などにした方がいい。
- P30・31の実現に向けての取組姿勢で、「①あいさつ運動」、「②会議ルールの遵守」など押し付けがましく感じる。また、P31の「⑤男女共同参画」「⑥幅広い世代の参加」「⑦多文化共生」は理念的な部分で、P30の「①あいさつ運動」「②会議ルールの遵守」「③持続的な学習・体験」「④無駄の削減」は実践的な行動面である。理念的な部分と実践的な部分が混在しているのは分かりにくい。
- 第5章について、第1章の中で扱った方がいいのか、第2章の中で扱った方がいいのか、それとは別に第2章と第3章の間に置くのがいいのか検討していただきたい。
また表現、内容についても検討して後日提出をお願いしたい。

■タイトルについて

- 「田原市の市民協働まちづくり方針」とは良いが、「みんなでつくるまちづくり」というところの「みんなで」という言葉を「私たちのまちだから私たちでつくるまちづくり」とかにした方がいい。「みんな」というと他人行儀な気がする。「私たちのまち」なんだという1人称にした方がいいのではないか。
- 「みんなで」を「私たち」に変えると「私たち」の範囲が狭くなってしまう気がする。

る。

- 表紙の絵について、このままの絵だとちょっと寂しい気がする。みんなで支えているようなカットがあればいい。

■「意見」について

- 「意見」を本文中に入れた方が分かりやすい。後で意見を見てもどれの意見だったかをまた本文を見たりしなければいけない。分かりやすさからすると本文中の方がいい。
- 「意見」が本文中にあるとその意見によって自分の考えがぶれてしまう。参考資料として後ろに載せる方がいい。
- 今ある「意見」をすべて載せるなら後ろに持って行って、本文中に入れるなら1つか2つにした方がいい。

□資料4、5については意見等ありません。

(4) 方針に関わる取組の検討〔主な意見等〕

■地域コミュニティ団体の認定基準について

□意見等ありませんでした。

■市民公募型市民公益活動補助制度について

- 目的の5行目で「これまで支援されていない公益活動」で「分野」という言葉を入れていただきたい。
- P2の「14経済活動の活性化を図る事業」の「活性化」ということばを「健全化」とかそういうことばを田原市として生み出した方がいい。
- 対象外で「過去に3回」とあるのをもう一度検討してほしい。
 - 自立性を促す意味があり、3回の間に事業が必要であれば市が事業を委託するという方針とか、企業が支えあうような事業にしていくとかを決めて欲しい。次のステップに持って行ってもらいたいという意味で3回に制限している。
- 公序良俗というのを具体的に説明してほしい。
 - アメリカの黒人差別のような活動をする事業、女性差別をするような事業などの一般的に見て公序良俗に反する事業、そういった意味合い。
- 応募団体の要件の「5人以上」という設定の意味を教えてほしい。
 - 規定等はないが、「公」の範囲は5人が基本と考える。例えばカーブミラーの設置、ぐるりんバス、ふれあい保険等も5人以上を対象としている。
- 「事業を予定通りに遂行できる」というのは企画書のどの範囲をさしているのか。
- 補助回数が3回というと少なく感じるが、むしろ先細っていった応募者がだんだん減ってくるということを考えなければいけない。この会議としてはより多くの市民のみなさんが市民活動団体を組織したり、活動を発展させて自分たちがこういったまちを作りたいという目標に向けて進むことをむしろ促していくことに力を注いでいくようなことをしていかなければいけない。

(5) その他の協議事項

- 第5回目が最終回であるので、協働促進の方針の最終確認をしていただき、確定をお願いしたいと考えている。委員連絡票の活用をぜひお願いしたい。

6 資料

- 〔資料1〕 第3回田原市市民協働まちづくり会議議事要旨
- 〔資料2〕 委員連絡票
- 〔資料3〕 田原市市民協働促進方針の叩き台
- 〔資料4〕 地域コミュニティ団体の認定基準
- 〔資料5〕 地域コミュニティ団体の現状（アンケート結果まとめ）
- 〔資料6-1〕 まちづくりを進めるための業務の委託、活動補助の展開
- 〔資料6-2〕 市民公募型市民公益活動補助制度
- 〔資料7〕 愛知県内自治体設置助成金一覧

以上